

# 田村市議会の概要

## 1. 議員の任期及び定数

任 期	平成30年5月1日～令和4年4月30日
定 数	20人

## 2. 会派別議員数

会派名	改革 未来 たむら	市民の会	市民 net たむら	政友会	至誠会	無会派	計
人 数	5人	4人	3人	3人	3人	1人	19人

## 3. 当選回数別議員数（町村議会議員歴を含む）

回 数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回以上
人 数	3	3	2	4	—	5	2	—	—

## 4. 年齢別議員数

区 分	30歳 ～ 39歳	40歳 ～ 49歳	50歳 ～ 59歳	60歳 ～ 69歳	70歳 ～ 以上	計	平均 年齢	最年長	最年少
男			1	12	5	18	64.7	84.0	56.0
女				1		1	60.0	—	—
計			1	13	5	20	62.3	84.0	56.0

## 5. 議員報酬・旅費等

職 名	報 酬	費用弁償(※1)	日 当	宿 泊 料			
議 長	420,000	本会議又は委員会に出席したときは、居住地から議場までの距離に、1キロ37円を乗じた額を支給（片道2km以上の場合）	3,000	甲 地 方	14,800	乙 地 方	13,300
副議長	369,000						
議 員	350,000						
市 長	707,000						
副市長	728,000						
教育長	670,000						

(※1) 費用弁償日額2,000円の廃止：逼迫する市の財政状況を鑑み、議会自ら行政改革を推進するため議会改革調査特別委員会で検討、H20.12.1から日額2,000円の費用弁償を廃止した。

(※2) 市長の報酬については3割減額の金額であり、令和3年4月16日までの期間とする。

## 6. 政務活動費

月 額	20,000円
交 付 対 象	会派（所属議員が2人以上）と会派に所属しない議員
施 行 月 日	平成18年10月1日

## 7. 常任委員会（田村市議会委員会条例第2条）

委員の任期は2年とする。ただし、後任者が選任されるまで在任する。		
総務文教常任委員会	7人	総務部及び会計課の分掌に属する事項 議会、選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会の所管に属する事項 教育委員会の所管に属する事項 他の常任委員会の所管に属さない事項
市民福祉常任委員会	7人	市民部、保健福祉部及び福祉事務所の分掌に属する事項 （行政局が取り扱う事項を含む）
産業建設常任委員会	6人	産業部及び建設部の分掌に属する事項 （行政局が取り扱う事項を含む） 農業委員会及び水道事業所の所管に属する事項
予算常任委員会	19人	予算議案に関する事項（※H21.2.18から施行）

## 8. 議会運営委員会

委員の任期は2年とする。ただし、後任者が選任されるまで在任する。	
委 員 数	6人
設 置 根 拠	田村市議会委員会条例第4条による
オブザーバー	議長、副議長
招 集 日	招集日前5日まで

## 9. 議会広報委員会（任意設置）

設置期間は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。	
委 員 数	6人
選 出 方 法	3常任委員会より各2人選出

## 10. 議会報告委員会（任意設置）

委 員 数	6人
選 出 方 法	副議長、議会運営委員長、4常任委員会副委員長

### 11. 質疑

発 言 通 告	議事調査の最終日の午後5時までに通告する
発 言 回 数	3回（再々質疑まで）
発 言 方 法	登壇
発 言 時 間	制限無し
発 言 人 員	制限無し

### 12. 一般質問

方 法	一問一答方式
人 数	原則制限無し（議運において時間、人数を協議する場合がある）
質 問 時 期	各定例会
質 問 時 間	30分（質問のみ）
質 問 回 数	3回（再々質問まで）
質 問 方 法	登壇
通 告 期 間	議会運営委員会開催日の3日前から議会運営委員会開催日前日の午後5時まで
通 告 内 容	具体的に記入
質 問 順 位	受付順

### 13. 代表質問

方 法	一問一答方式
実 施 時 期	各定例会
実 施 可 能 な 会 派 と 人 数	所属議員が3人以上の会派に限り、 ・所属議員6人以上の会派は2人以内 ・所属議員6人未満の会派は1人
質 問 時 間	所属議員6人以上の会派は60分以内（質問のみ） " 未満の会派は30分以内（質問のみ）
質 問 回 数	3回（再々質問まで）
質 問 方 法	登壇
通 告 期 間	一般質問通告受付開始の2日前から一般質問通告受付開始日前日の午後5時まで
質 問 順 位	所属議員数の多い順。同人数の場合は受付順
実 施 月 日	平成19年3月定例会より実施

### 14. 請願・陳情及び意見書（案）・決議（案）

取 扱 及 び 審 査	議会運営委員会で協議
-------------	------------

## 15. 議会広報

名 称	議会広報「たむら議会だより」
創 刊	平成17年5月15日発行
発 行 回 数	年4回（必要に応じ臨時号も発行する）
発 行 部 数	1回につき11,800部
配 布 範 囲	市内全世帯及び関係各市町村等
配 布 方 法	田村市広報に準ずる
規 格	A4版

## 16. 会議録

作 成 方 法	外部委託
規 格	A4版

## 17. 議会のホームページ

内 容	市のホームページに掲載 ( <a href="http://www.city.tamura.lg.jp/">http://www.city.tamura.lg.jp/</a> ) <b><a href="http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/">http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/</a></b>
-----	---

## 18. 議会映像配信

内 容	本会議の様子について、動画配信（ライブ及び録画）を実施 （平成27年6月定例会から実施） ・ライブ配信及び動画配信（YouTube）： <a href="https://www.youtube.com">https://www.youtube.com</a>
-----	---

# 田村市議会委員会等構成

令和3年2月24日現在

## ■正副議長

議 長	大橋 幹一	副 議 長	半谷 理孝
-----	-------	-------	-------

## ■常任委員会

区 分	総務文教	市民福祉	産業建設	予 算
委 員 長	菊地 武司	橋本 紀一	遠藤 正徳	安瀬 信一
副委員長	白石 勝彦	木村 高雄	石井 忠重	二瓶恵美子
委 員	佐藤 重実	二瓶恵美子	吉田 文夫	全 員 (議長を除く)
	安瀬 信一	渡邊 照雄	石井 忠治	
	土屋 省一	半谷 理孝	照山 成信	
	長谷川元行	大和田 博	欠 員	
	猪瀬 明			

## ■議会運営委員会

委 員 長	副 委 員 長	委 員			
照山 成信	土屋 省一	菊地 武司	橋本 紀一	遠藤 正徳	安瀬 信一

## ■議会広報委員会（任意）

委 員 長	副 委 員 長	委 員			
吉田 文夫	土屋 省一	二瓶恵美子	石井 忠重	白石 勝彦	木村 高雄

## ■議会選出監査委員

議会選出監査委員	石井 忠治
----------	-------

## 田村市議会議員名簿（議席図）

議 長	大橋 幹一
-----	-------

各 部 代 表 課 長 席
各 部 長 ・ 課 長 席
各 部 長 席
市 長 ・ 副 市 長 等 席

事 務 局
各 課 長 等 席
各 部 長 等 ・ 課 長 ・ 行 政 委 員 会 の 席
教 育 長 ・ 各 行 政 委 員 会 の 長 席

答 弁 席
-------

質 問 席
-------

4 番	3 番
佐藤 重実	石井 忠重

2 番	1 番
二瓶 恵美子	欠 員

12 番	11 番
石井 忠治	菊地 武司

10 番	9 番
遠藤 正徳	吉田 文夫

8 番	7 番
土屋 省一	渡邊 照雄

6 番	5 番
安瀬 信一	白石 勝彦

20 番	19 番
大橋 幹一	半谷 理孝

18 番	17 番
猪瀬 明	長谷川 元行

16 番	15 番
大和田 博	橋本 紀一

14 番	13 番
照山 成信	木村 高雄